



公正取引委員会 四国支所

Japan Fair Trade Commission
Shikoku Branch

公正取引委員会四国支所で働く職員の生の声
(経験、個人の感想等)をまとめてみました。
職場の雰囲気をもっと感じていただけると嬉しいです。



2026
業務案内



四国支所の業務

総務課

さまざまな業種の事業者がこれから行う取組や、取引上の困りごとについての相談に対応し、**独占禁止法**上の問題の有無や、法律上の考え方を回答しています。また、学生向けの出前授業(広報)や、事業者等から公取委の活動に対する意見や要望を聴取(広聴)して、事業者の活動が適切・活発に行われるよう取り組んでいます。職員をサポートするバックオフィス業務も担当します。

取引課

商品やサービスの品質や価格・取引条件を、実際よりも著しく良いものであると見せかける「不当表示」について、事業者や消費者から相談や調査依頼を受け、**景品表示法**による調査を行っています。消費者による商品やサービスの適切な選択・購入につながるよう、違反事例や正しい表示の大切さを説明する「消費者セミナー」も各地で行っています。

取引適正化調査課

中小企業等に支払う代金を一方的に低い額に定めたり、理由のない返品、やり直しを行わせるなど、**取適法**(旧下請法)違反が疑われる行為を行う事業者に対する調査(現地調査、ヒアリングなど)を行い、改善に繋がっています。事業者の相談に応じたり講習会を行って、法律の理解向上にも努めています。

フリーランス課

1人で事業を行う「フリーランス」として働く方の利益が損なわれることのないよう、書面調査などで得た情報を元に、**フリーランス法**に違反する疑いのある行為を行っている事業者を調査し、改善を求めています。フリーランス法は新しい法律なので、法律の内容が早期に浸透するよう、説明会やセミナーを積極的に開催し、相談にも応じています。

審査課

「カルテル」や「入札談合」など、**独占禁止法**に違反する疑いのある行為について審査(調査)を行っています。「立入検査」により収集した証拠や、「事情聴取」を行って作成した供述調書の内容等を総合して、違反の有無を判断し、違反が認められた場合は、違反をやめることや違反行為の再発防止策を採ることを命令したり、違反行為の対象となった売上額の一部を課徴金(違反行為防止という行政目的を達成するために、違反者から徴収する金銭)として国庫に納付するよう命令しています。

各課の職員に質問！

総務課

Q1. 普段の仕事内容は？

独占禁止法に関する相談を電話で受けたり、職員の勤怠管理や支所で使う物品の発注手続(契約事務)を行ったりしています。



R6.4入局 係員

この「業務案内」のような広報資料を作るのも総務課の仕事です。また、中高生に独占禁止法の役割を分かりやすく伝えるために、四国内の学校に出張して出前授業(独占禁止法教室)を行うこともあります。

Q2. 特に楽しい業務は？

出前授業です。授業では、ただ説明するだけでなく、シミュレーションゲームや立入検査の再現(簡単な劇・仕事体験)も行っています。生徒・学生さんが楽しみながら独占禁止法を学んでくれる様子や、沢山の感想が書かれた授業後のアンケートを見ると、嬉しい気持ちになります！

Q3. 職場の雰囲気はどう？

穏やかな方が多いのと、少人数のため課が違ってても気軽に話しやすい雰囲気です。特に1年目のときは、電話対応中に周りの方が気にかけてくださることも多く、安心して仕事に慣れていくことができました。

業務外では、時々若手職員でご飯に行くこともあり、楽しい時間を過ごしています。

各課の先輩たちにも
お話を聞いていきます！



各課の職員に質問！

取引課

Q1. 普段の仕事内容は？

消費者からの情報提供や、インターネット広告等から、景品表示法違反の疑いがある表示等を見つけています。景品表示法を所管する消費者庁から依頼があると、事実を解明する調査を行います。

また、価格転嫁（従業員の賃上げの原資になるものです！）を円滑に進めていくべく、実態調査も担当します。調査票で把握した情報をもとに、立入調査やヒアリングを行い、必要な指摘等をしていきます。



R7.4入局 係長
(経験者採用)

Q2. 経験者採用ですが、四国支所に入って良かった点は？

プライベートの時間が増えました。前の職場は残業や土日の出勤も少なくなかったため、家族のために使える時間が増えたことが嬉しいです。また、職場には穏やかな人が多く、上司の方が部下の意見に柔軟に対応してくれるので、働きやすいです。

Q3. これからやってみたい業務はありますか？

フリーランス法の業務です。これからフリーランスとして働く人が更に増え、法律（フリーランスの方の利益確保）の必要性がより高まるのではないかと考えています。フリーランスの方の働き方や困りごとなどは普段なかなか知ることができないので、相談や調査を通じて詳しい実態を聞き、その力になりたいです。

取引適正化調査課

Q1. 普段の仕事内容は？

取適法に関する相談に対応しています。旧下請法からの改正時には、特に多くの問い合わせに対応しました。

また、中小企業等から電話等で受け付けた調査依頼や調査票の回答を手がかりに、違反の疑いのある事業者の元に出張して、現地調査を行ったり、ヒアリングを行ったりしています。大きな案件の公表（報道発表）資料も作成しました。



R4.4入局 係員

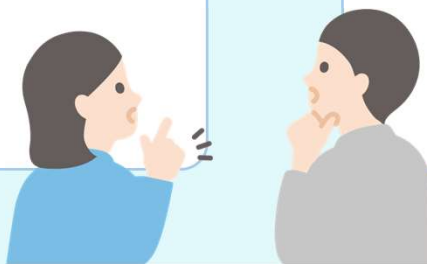
Q2. この仕事に興味を持ったきっかけは？

大学の授業で受けた「独占禁止法教室」で、公正取引委員会の仕事を知りました。経済学部だったので、経済分析を活用する（経済学の理論を使って、企業の経済活動（生産、価格等）を論理的に説明し、現実の経済現象を理解していく）業務があることに興味を持ち、また、違反を取り締まる仕事のかっこよさにも惹かれました。

Q3. 調査をする上での大変なことややりがいは？

複数の案件を並行して行ったり、大きな案件でも少人数で担当したりすることもあるので、沢山の作業を集中してこなし、調査の終結まで一つ一つ段階を踏んで進めていく必要があります。

大変だということもありますが、自分が担当した大きな案件の調査結果を公表したときには、中小企業等の力になれたと実感し、地道な努力が形になったことへのやりがいを感じます。



各課の職員に質問！

フリーランス課

Q1. 普段の仕事内容は？

フリーランス法を担当しています。法違反の疑いを見つけると、事業者からの話を聞くなどの調査を行い、違反事業者に改善を求めています。



H22.10入局 係長

調査以外では、フリーランスの方やフリーランスの方に業務を発注する事業者からの相談に回答することや、説明会を実施して新しい法律を知ってもらう仕事をしています。係長として、部下の指導育成にも取り組んでいます。

Q2. 業務の中で楽しさを感じる場面は？

調査の際、フリーランスの方と発注事業者の双方から本音を聞けることです。フリーランスの方から、普段は発注者に遠慮して言えない本音を聞けたり、フリーランスの方に業務を発注する事業者の中でも、法務担当と現場では、法律の理解や認識が違っていることを直接知れたりするのは、公取職員ならではの、興味深いです。

Q3. 地方事務所ならではの良さはありますか？

どの課に異動しても、現場に出る仕事ができる点です。東京では、企画立案や国会関係等、業務が多岐に渡りますが、地方事務所では、各課が異なる法律を担当し、少人数で調査（「法執行」の仕事）を行います。このため、事業者の話を直接聞いたり出張する機会が多くあります。

それぞれに良さはありますが、地方事務所は、特に法執行に興味がある方におすすめです。



審査課



Q1. 普段の仕事内容は？

独占禁止法違反の疑いがある行為について情報提供を受け付けています。提供された書類等の情報を確認したり、足りない情報を事業者から話を聞いたりして、違反の疑いの度合いを確認しています。

違反の疑いが強まった場合には、事業所等に立入検査に行き証拠資料を収集。その後、関係者に対する事情聴取等を行い、調査結果を取りまとめます。

Q2. 調査を行う中で、特に面白い点は？

立入検査で収集した書類や、回収・解析（デジタル・フォレンジック）したPCデータを精査・突合等して、違反の証拠を探すことです。これは地道な作業で、例えば、何百、何千通のメールのやりとりを確認することもあります。その膨大な情報の中から自分が見つけた証拠が違反行為の認定に繋がったときは、とても達成感があります。

Q3. 特に印象に残った仕事を教えてください！

係長になって初めて事情聴取を担当して、自分で供述調書を取ったことです（※）。それまでは、上司や先輩の聴取に同席する立場だったので、自分も「審査官」の仲間入りをしたという実感が沸きました。東京に転勤して担当した大きな事件も心に残っています。

※関係者から聞いた事実を書面（供述調書）にまとめ、事実と相違ない旨を確認し、署名押印を得ていく仕事です。「審査官」は、その中心的役割を担っています。



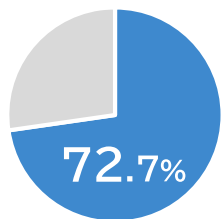
H27.4入局 係長

気になるポイント

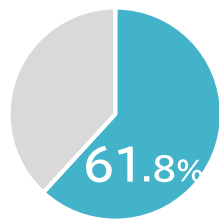
ワークライフバランス

R8.1～R8.4の各月にフレックスを利用、テレワークを実施した職員の月平均割合

01フレックス利用率



02テレワーク実施率



03平均残業時間

約**7.6h**/月

※ R7.4～R8.3
(管理職を除く)

04平均年次休暇取得日数

約**17.2日**/年

※ R7.1～R7.12

現在入局18年目の係長で、未就学児3人を育てています。



育児をしている 職員の声

フレックス制度を利用して、始業・終業時間をずらし、朝余裕を持って保育園に送れるほか、習い事の送迎にも対応できています。テレワークの環境も整っているため、昼休みに近所で買い物を済ませて、終業後すぐに晩ご飯作りに取りかかることもできます。

さらに、四国支所は子育て経験者が多く、育児の悩みを気軽に話せてリフレッシュできるのも嬉しいポイントです！



配属・転勤



新規採用者は総務課総務係に配属されることが多いです。2～4年程度で、課や担当を異動します。

様々な経験を積むため、本局（東京）に2～4年程度転勤します。20代後半頃や、管理職（地方課長）にステップアップするタイミングで行く職員が多いです。

本人の希望等に応じて、他の事務所に転勤することもあります。

転勤を経験した職員の声

入局7年目に本局（東京）に転勤しました。

本局でしかできない犯則審査権限（※）を行使する業務に携わり、他省庁からの出向者を含め、多くの職員と一緒に働きました。多様な仕事の進め方を見て、多角的な視点を学べたと思っています。

また、本局には部活動があり、同期や他課室の職員とも公私共に交流を深めるきっかけになりました。

※悪質・重大な独占禁止法違反事案について刑事告発を行うため、裁判所の許可状を得て、臨検・捜索・差押えを行う権限です。



最近の採用状況

国家一般職試験

R1・R4・R6

経験者採用試験

R6・R7

R9年度入局者は
1名ずつ募集予定！

公正取引委員会四国支所は、
公正な競争を守る仕事に携わりたい
という方をお待ちしております！



HPもぜひご覧ください。

🔍 公取四国



問い合わせ先
公正取引委員会事務総局
四国支所総務課

☎ 087-811-1750

✉ shikoku_somu1750s@jftc.go.jp

文責：公正取引委員会事務総局四国支所（2026.6）